

「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」の第 10 回変更箇所

2020 年 11 月 20 日(金)

該当ページ	旧	新
<p>1 ページ 県民・事業者の皆様へのメッセージ</p>	<p>【『『嚴重警戒』第 3 波に入り、県民・事業者の皆様へのお願い』の追加】</p>	<p>嚴重警戒 第 3 波に入り、県民・事業者の皆様へのお願い</p> <p>県内の感染状況は、第 2 波が落ち着きを見せ、9 月 18 日から「警戒領域」で推移してきましたが、10 月下旬から新規感染者数の増加が始まり、接待を伴う飲食店、職場や大学などでクラスターが相次いで発生し、21 日に 30 人台、28 日に 50 人台、11 月 7 日に 110 人台、14 日には 150 人台、本日過去最多の 219 人に達するなど、大変厳しい状況が続いています。</p> <p>季節性インフルエンザの同時流行も懸念される「この冬」を、しっかりと乗り越えるため、県では、新たな受診・相談体制を整備したところではありますが、県民・事業者の皆様には、第 3 波に入ったとの認識の下、「嚴重警戒」として、以下の感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。</p> <p>①基本的な感染防止対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「感染しない、感染させない」を徹底して下さい。 ○日頃から、3 つの密が発生する場所を徹底して避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒など、基本的な感染防止対策を徹底してください。 ○特に、飲食を伴う懇親会など、別紙 1 の「感染リスクが高まる 5 つの場面」では、感染防止対策の徹底をお願いします。 <p>さらに、年末年始は飲酒や会食の機会が増えることから、別紙 2 の「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を実践していただくようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大人数での会食や宴会は控

		<p>え、カラオケやイベント、スポーツ観戦などでは、大声を出す行動を控えてください。</p> <p>○冬季においては、別紙3の「適切な室内環境を維持するポイント」を活用し、適切な温度・湿度等を保ちつつ、十分な換気を行って下さい。</p> <p>○発熱等の症状が出たときは、まずは、かかりつけ医等の地域の医療機関や、保健所に設置された「受診・相談センター」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診してください。</p> <p>○接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげて下さい。</p> <p>②感染拡大予防ガイドライン等の徹底</p> <p>○全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや県の感染防止対策リストを遵守し、感染防止対策の徹底をお願いします。</p> <p>○事業者は、「安全・安心宣言施設」ステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けて下さい。</p> <p>○利用者は、ステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。</p> <p>③高齢者等への拡大防止</p> <p>○重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦に配慮し、これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を避けて下さい。</p> <p>○特に、高齢者の方が多く利用する施設等では、高齢者を守</p>
--	--	--

		<p>る8つのポイントを遵守し、感染防止対策の徹底をお願いします。</p> <p>④年末年始における感染防止対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年末年始の時期は、人の移動が集中し、感染リスクが高まるので、感染症が拡大することのないよう、帰省や旅行の分散に協力をお願いします。 事業者におかれても、従業員の休暇の分散取得に協力をお願いします。 ○「体調の悪い方」は、帰省や旅行を控えましょう。また、帰省先や旅行先で体調が変化した場合は会食や外出・観光は控え、感染拡大防止のためにその地域の保健医療当局に協力して下さい。 ○感染が拡大している都市域への移動に際しては、自覚を持って適切な行動をお願いします。 ○クリスマス、大晦日、初日の出など、多数の人が集まる「季節の行事」に参加する場合は、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」を徹底して下さい。 ○公道など、主催者がいない場所で、不特定多数の人が密集し、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えて下さい。 ○街頭や飲食店での、大量または長時間・深夜にわたる飲酒や、飲酒しての季節の行事への参加は、なるべく控えて下さい。 ○家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなど、新しい「季節の行事」
--	--	---

		<p>の楽しみ方を検討していただくなど、工夫をお願いします。 別紙1～3及びパネル（記載省略）</p>
20 ページ 1. これまでの経過	【これまでに実施した緊急事態措置の経過に「 厳重警戒 」移行を追加】	11月19日（木） 県内の感染状況が「警戒領域」から「 厳重警戒 」に移行/第3波に入り県民・事業者の皆様へのお願い
24 ページ 3. 個別対策ごとの実施方針 (2) 県民・事業者の皆様へのお願い 1) 「新しい生活様式」の定着	【適切な室内環境を維持するポイントを追加】	・冬季において、通常の換気（定期的な窓開け換気）では適切な室内環境（温度・湿度等）を維持できない場合には、資料4「適切な室内環境を維持するポイント」を参考に、室内環境に留意しながら、十分な換気を行ってください。
27 ページ 5) 催物（イベント等）の開催	【イベント開催制限の適用期間の延長】 ④段階【9月19日～11月末】	④段階【9月19日～2021年2月末】
同上	【人数上限の目安にイベント開催時に必要な感染防止策を追加】	以下の人数要件と合わせて、実際のイベント開催に際しては、資料7中「イベント開催時の必要な感染防止策」に留意の上、実施していただきます。
同上	【参照する参考資料番号・資料名称の変更】 注) 資料6中「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」に合致し、「 <u>感染防止のチェックリスト</u> 」に記載の感染防止対策の履行が確認できることが必要です。	注) 資料7中「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」に合致し、「 イベント開催時の必要な感染防止策 」に記載の感染防止対策の履行が確認できることが必要です。
28 ページ	【収容率の上限を100%とする条件の一部変更】 ・これまでの開催実績を踏まえ、 <u>マスクの着用</u> を含め、個別の参加者に対して <u>感染防止対策</u> の徹底が行われること。	・これまでの開催実績を踏まえ、 マスクの常時着用、飲食制限等 を含め、個別の参加者に対して 資料7中、「イベント開催時の必要な感染防止策」 に記載した対策の徹底が行われること。
同上	【飲食を伴うがイベント中の発声がないイベントの取扱いを追加】	飲食の取扱いについては、マスクの常時着用を担保するため、食事を伴うイベントについては、「大声での歓声、声援等がないことを

		<p>前提としうる場合」には該当しないものとして取り扱いますが、飲食を伴うがイベント中の発声がないことを前提としうる催物について、資料7中「映画館等（飲食を伴うものの発声がないもの）における感染防止策」に記載した条件がすべて担保される場合に限り、イベント中の飲食を伴っても、「大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合」として取り扱います。</p>
32 ページ	<p>【人と人との十分な間隔が確保できるものとして取り扱うことができる野外フェス等の具体的な条件の追加】</p>	<p>なお、資料7中「野外フェス等における感染防止策」に示す具体的な条件がすべて担保される場合、入退場や区域内の行動管理が適切にできるものについては「人と人との十分な間隔が確保できる」ことに該当し、開催可能とします。</p>
33 ページ	<p>【初詣における留意事項を追加】</p>	<p>・初詣に際しては、特に混雑が予想される場合があることから、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指消毒など）の徹底を前提に、神社の参拝における業種別ガイドラインに基づく感染防止対策に、以下のような追加的な対策を講じていただくことをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○混雑防止、適切な対人距離の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 混雑状況の周知、分散参拝の呼びかけなど ➢ 移動時の適切な対人距離の確保（誘導人員の配置等） ○境内での飲食や食べ歩きは控えていただき、持ち帰りを推奨するなどの対応 ○大声が発生しないよう注意喚起 ○利用する駅の分散、混雑状況の周知・呼びかけによる、参拝前後の密の発生防止策

		<p>○接触確認アプリ（COCOA）の導入促進（参道でのQRコードの掲示）</p>
<p>34 ページ 6) 事業者への お願い等</p>	<p>【感染リスクが高まる5つの場面ごとの感染防止対策の実践を追加】</p>	<p>・事業者の皆様は、資料11「感染リスクが高まる『5つの場面』」を参考に、それぞれの事業場内で感染リスクが高まりやすい場所が具体的にどこにあるのか等を検討し、業種別ガイドラインに記載された対策を確実に実践していただくようお願いします。</p>
<p>同上</p>	<p>【第3波への対応の追加】</p>	<p>7) 第3波への対応</p> <p>・10月下旬から再び感染者数が増え始め、11月19日には、新規陽性者数が過去最多の219人に達するなど、大変厳しい状況になっており、冬季に入り、季節性インフルエンザの同時流行も懸念されることから、県内の感染状況を、同日に「警戒領域」から「厳重警戒」に引き上げました。</p> <p>・県民・事業者の皆様には、第3波に入ったとの認識を持っていただくとともに、以下の感染防止対策を徹底していただくようお願いします。</p> <p>①基本的な感染防止対策の徹底</p> <p>○「感染しない、感染させない」を徹底して下さい。</p> <p>○日頃から、3つの密が発生する場所を徹底して避けるとともに、マスクの着用、手洗い、消毒など、基本的な感染防止対策を徹底してください。</p> <p>○特に、飲食を伴う懇親会など、資料11「感染リスクが高まる『5つの場面』」では、感染防止対策の徹底をお願いします。</p> <p>さらに、年末年始は飲酒や会食の機会が増えることから、資料11「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工</p>

		<p>夫」を実践していただくようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大人数での会食や宴会は控え、カラオケやイベント、スポーツ観戦などでは、大声を出す行動を控えてください。 ○冬季においては、資料18中「適切な室内環境を維持するポイント」を活用し、適切な温度・湿度等を保ちつつ、十分な換気を行って下さい。 ○発熱等の症状が出たときは、まずは、かかりつけ医等の地域の医療機関や、保健所に設置された「受診・相談センター」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診してください。 ○接触確認アプリCOCOAを、県民・事業者の皆様、オール愛知で活用し、検査の受診など保健所の早期サポートにつなげて下さい。 <p>②感染拡大予防ガイドライン等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての施設で、業種別の感染拡大予防ガイドラインや県の感染防止対策リストを遵守し、感染防止対策の徹底をお願いします。 ○事業者は、「安全・安心宣言施設」ステッカーを掲示し、利用者に施設の安全性と感染防止対策への協力を呼び掛けて下さい。 ○利用者は、ステッカー掲示施設など安全な施設を利用し、感染防止対策の徹底に協力をお願いします。 <p>③高齢者等への拡大防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方々、妊婦に配慮し、これらの方々も、感染リスクの高い施設の利用を
--	--	---

		<p>避けて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特に、高齢者の方が多く利用する施設等では、高齢者を守る8つのポイントを遵守し、感染防止対策の徹底をお願いします。 ④年末年始における感染防止対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ○年末年始の時期は、人の移動が集中し、感染リスクが高まるので、感染症が拡大することのないよう、帰省や旅行の分散に協力をお願いします。 事業者におかれても、従業員の休暇の分散取得に協力をお願いします。 ○「体調の悪い方」は、帰省や旅行を控えましょう。また、帰省先や旅行先で体調が変化した場合は会食や外出・観光は控え、感染拡大防止のためにその地域の保健医療当局に協力して下さい。 ○感染が拡大している都市域への移動に際しては、自覚を持って適切な行動をお願いします。 ○クリスマス、大晦日、初日の出など、多数の人が集まる「季節の行事」に参加する場合は、人と人の距離の確保・マスクの着用・手指衛生・大声での会話の自粛など、「基本的な感染防止対策」を徹底して下さい。 ○公道など、主催者がいない場所で、不特定多数の人が密集し、大声等の発生を伴う行事、パーティー等への参加は控えて下さい。 ○街頭や飲食店での、大量または長時間・深夜にわたる飲酒や、飲酒しての季節の行事
--	--	--

		<p>への参加は、なるべく控えて下さい。</p> <p>家族同士で自宅で過ごす、オンラインのイベントに参加するなど、新しい「季節の行事」の楽しみ方を検討していただくなど、工夫をお願いします。</p>
参考資料の追加・変更	<p>【11/12 付け国事務連絡の別紙を参考資料として追加・修正】</p> <p>【業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧の更新】</p> <p>【『厳重警戒』移行に係る県民・事業者の皆様へのお願いの追加】</p>	<p>資料4に「適切な室内環境を維持するポイント」を追加</p> <p>資料7「イベント開催制限の段階的緩和の目安」を更新</p> <p>資料11に「感染リスクが高まる『5つの場面』」及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を追加</p> <p>資料9の一覧を11月5日更新の内容に変更</p> <p>資料18「『厳重警戒』第3波に入り県民・事業者の皆様へのお願い」の資料追加</p>